

上峰町内の保育施設について

上峰町内にあるのはすべて私立の認定こども園です。認定こども園には幼稚園部分(1号)と保育園部分(2・3号)があり、それぞれに定員があります。1号を希望するときは、直接施設へ申込みください。

施設名	電話番号	定員	開所時間
	所在地		※延長保育時間:別料金
社会福祉法人 美峰福祉会 ひかりこども園	☎0952-52-0406	1号 15名 2・3号 70名	7:00~18:00 ※短時間 7:00~8:00, 16:00~18:30 標準時間 18:00~18:30
	大字坊所699番地 (上峰小学校西)		
学校法人 みどり学園 認定こども園かみみね幼稚園	☎0952-52-5073	1号 165名 2・3号 75名	7:00~18:00 ※短時間 7:00~8:00, 16:00~19:00 標準時間 18:00~19:00
	大字坊所710番地 (ふるさと学館南西)		
社会福祉法人 ガジュマル ひよここども園かみみね	☎0952-52-2186	1号 15名 2・3号 110名	7:30~18:30 ※短時間 7:30~8:00, 16:00~19:00 標準時間 18:30~19:00
	大字堤1923番地6 (町営切通北団地南)		
社会福祉法人 ガジュマル ひよここども園カゼマチ	☎ひよここども園かみみねへ	1号 16名 2・3号 44名	7:30~18:30 ※短時間 7:30~8:00, 16:00~19:00 標準時間 18:30~19:00
	大字坊所1550番地1 (トライアル上峰店北東)		

※上峰町の各保育施設の保育短時間は 8:00~16:00 です。

※延長保育を利用する場合は、延長保育料がかかります。詳しくは、各保育施設へお尋ねください。

〈住所地以外の施設を利用したい方(広域入所の協議)〉

上峰町在住で、上峰町外の施設(2・3号)を利用したいとき 申込先:上峰町

施設入所の調整は、施設が所在する市区町村の保育入所担当が行います。

上峰町に申込された書類は、町から施設所在地へ入所依頼して、入所の可否の回答をもらいます。

施設所在地に、申込締切や広域入所の受け入れ協議の可否について確認が必要です。

上峰町外在住で、上峰町の施設(2・3号)を利用したいとき 申込先:お住まいの市区町村/上峰町(転入予定のとき)

入所希望月の1日までに上峰町へ住民登録するときは、直接、上峰町で受付できます。

申込書に、転入予定の住所をご記入いただきます。

上記以外のときは、お住まいの市区町村から入所依頼を受けて、入所の可否を回答します。